	歳 争 妳
会議名	平成23年 第3回 寒川町農業委員会 定例総会
開催日時	平成23年3月24日(木)午後1時30分から 開催形態 公 開
開催場所	寒川町役場 東分庁舎第2会議室
出席委員	会長:8番 金子保男 会長職務代理:6番 脇 文亮 委員:1番 横溝正明 2番 広田直士 4番 石井高明 5番 小島正好 7番 楠谷 稔 合計7名
欠席委員	3番 井上健一
農業委員 会事務局	事務局長:中嶋利弥 主査:原田健伸 主事:中瀨靖子
議題	 [議案] 1. 農地法第5条の規定による許可申請 [報告] 2. 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 3. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出
会議の概要	会 長:ただ今から、平成23年第3回定例総会を開会いたします。 欠席委員は、井上委員1名です。 本日の議事録署名人は、5番小島委員と6番脇委員を指名します。 本日の議題は、お配りの総会次第にありますとおり、農地法第5条の規定による許可申請 ほか、全3件であります。 初めに、農地法第5条の規定による許可申請について、議案番号18号及び19号は関連案件ですので、2件一括して上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 事務局:(議案番号18、19号を朗読) 当該地は、宮山の興全寺の南側に接している畑で、市街化調整区域内にあります。以前からお話が出ておりましたが、議案番号18号の2筆を所有権を移転により、また、議案番号19号の1筆を賃借権の設定により、計3筆を興全寺の駐車場に転用するものです。いきさつ等詳細は、後ほど地区担当の金子会長にお話いただきますが、面積としては26台分確保したいということで必要面積であるということ、隣地の畑への対策として、東側はブロック2段積み、北東側はブロック1段積みをすること、農地転用の許可の判断となる立地基準としては、市街化区域から連たんしているため第3種農地にあたるということから問題はないと考えます。 会 長:この議案の地区担当は私ですので、説明いたします。どちらの筆も現状は畑となっていますが、議案番号18の■■さんの
	方は所有権移転、譲渡したいということで話しがあったということです。 特に問題はありません。 以上ですが、何かご意見、ご質問はありますか。 (意見、質問なし) 会 長:ご異議が無いようですので、議案番号18号及び19号は意見書を添えて、 県に進達することに決定いたします。 次に、報告事項に入ります。報告番号15号及び16号の農地法第4条第 1項第7号の規定による転用届出、報告番号17号から19号の農地法第

5条第1項第6号の規定による転用届出について、一括して事務局より報告事項の朗読と、説明をお願いします。

事務局:(報告番号15~19号を朗読)
いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、
書類を受理いたしました。
会 長:以上の報告の中でご意見、ご質問はありますか。
(意見、質問なし)
会 長:特に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたことといたします。
以上をもって、平成23年第3回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。

資料 1. 平成23年第3回定例総会議案及び位置図

議事録署名人(5番) 小島 正好 議事録署名人(6番) 脇 文亮

本議事録は、平成23年4月27日、平成23年第4回寒川町農業委員会定例総会において承認・署名を得て確定しました。